

平成20年12月1日

学校だより

～ 塩っ子の夢と希望を育むために ～

No.8

高松市立新塩屋町小学校

TEL 851-2011

FAX 851-2059

e-mail e-sinsio@edu-tens.net

人権集会テーマ

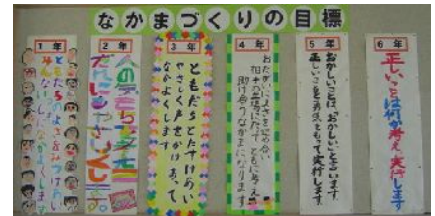
「つなげよう心の輪 広げよう友だちの和」

校長 池田 保

今年、戦争こそが最大の人権侵害であるとして、国連総会で「世界人権宣言」を採択（1948年）してから60周年にあたる年です。その採択の日12月10日を入権デーとしています。そして、「人権教育の指導方法等のあり方（第三次とりまとめ）」が、今年公表されました。そのとりまとめの中で、人権教育の目標を「一人一人の児童が発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」としています。



今、学校では、先日の授業参観での学習や人権月間の取組を12月10日の人権集会（標記のテーマ）につなぎ、児童一人一人の人権意識を深めていくとともに、人権尊重の意欲と実践力を高めていくことに重点をおいた取組を進めています。学校における人権・同和教育は、全ての教育活動を通じて行うわけですが、道徳の学習であれば、主人公等の気持ちを考えていく中で、「優しさとは」、「本当のなかまとは」といったことを学習し、自分の生活を振り返っていくことで、学んだことを生活の中で実践していく態度を育てています。先の三次とりまとめでも示されているように、机の上で学んだことと自分の生活をつなぎ、正しい判断に基づく正しい行動力を身につけていくことが重要です。子どもたちの生活の中で生じる様々な問題を人権の視点でとらえ、人ごとではなく、自分たちの問題として考えていくことを大切にしたいと考えています。また、1学期から各学年のなかまづくりのめあてを南館1階に掲示し、子どもたちの意識をつないでいくとともに、11月の人権月間に合わせた2ヶ月間の生活目標を「思いやりのある行動をしよう」とし、日々の生活を振り返ったり、友だちのよさを見つけ、学級や全校に広げたりしていく取組を行っています。人権集会においては、それぞれの学年が学んだことを発表するとともに、他の学年の発表から学び合うことも大切にしていきます。



これらの取組を継続していくことで、「自分が好き 塩っ子のなかまが好き」と言える子どもたちをさらに育てていきたいと考えています。

<子どもの心を耕す活動から>

【かけがえない命 命の大切さの授業】



左の活動は、高松市保健センターの保健師を迎え、命の始まり・心と体の変化・保健師から伝えたいこと等の講話や体験を通して、かけがえない命の大切さを子どもたちは実感することができたと思います。また、11月末には献血出前講座を行い、日本赤十字社血液センターの方の講話やDVDの映像から、命をつなぐ血液とそのための献血の重要性を学んだと思います。

11月後半を読書週間としていました。朝の活動での読書タイムや保護者の方による読み聞かせとともに、「お話の部屋」の方19名（湯井教頭先生も出演）によるお話会を行いました。スクリーンに映し出された映像とピアノ・フルートの生演奏をバックに、子どもたちは「赤毛のアン」の世界にひたっていました。

